



2016年Philinter学校規定

【登録規定】

登録金は15,000円、入学契約後は、返金不可。

入学後、各エージェントを通して、海外保険の申請及び航空券を予約する。

学費（授業料と宿泊費が含まれた金額）は、開講日を基準とし3週間前までに支払うこと。入学許可証は料金支払い後発行する。

4週未満の学費は下記に定める割合を用いる。

-1週間：4週間の授業料と宿泊費の40%

-2週間：4週間の授業料と宿泊費の65%

-3週間：4週間の授業料と宿泊費の85%

学生は学校の定めた日に退校しなければならない。コース開始日及び、終了日については、入学申込書に記載のある日付を遵守する。

二つのコース履修（例：General ESL 8週+IELTS8週）、または部屋の変更（例：三人部屋→二人部屋）をする場合は現地で申し出ることができ、まずマネージャーに相談すること。

IELTS, TOEIC, ビジネス, TESOL、に申し込む学生は、それぞれの入学レベル基準を満たしていなければならない。

Junior ESL コースに申し込む場合は、両親もしくは保護者も同じく授業を受けなければならない。保護者の授業をJUNIORへ譲渡することはできない。

授業の出席率が90%に満たない学生は、コースの修了証書の発行不可。

持病または、身体に特別な事情を抱えている場合は学校に報告すること（例 アレルギー、病気/疾患、身体的不自由）

入学前に、学校の条件、ポリシー、ルール、規則すべてに同意し遵守すること。

【コース延長規定・手順】

延長を申請する場合は、遅くとも卒業日の4週間前までに学校マネージャーに相談すること。

延長費用は、延長授業開始日の2週間前までにお支払う。

【証明書の発行】

学生によっては出席率を満たしていなかったり、コースを最後まで完了できないこともあります。以下は私たちが発行できる証明書の条件です。

- a. 卒業証書-すべての過程を修了し 90%以上の出席率がある
- b. 参加証明書-コース終了に必要な過程を修了できなかったが、出席率が 90%同等以上ある



c. 証明書の発行なし-出席率 90%以下

【規定・規則】

アルコール、及び爆発物、ナイフ、可燃性ガスおよび液体、銃、凶器といった危険物の持ち込みを固く禁ずる。（手荷物の検査を学校ゲートで行います）

窃盗、破壊、暴力的行為、婦女暴行は禁止。

授業後、許可なく校舎に立ち入ることは禁止。（校舎は午後6時に閉校します）

学生は服装規定に従い、校舎内に居るときは常にIDを身に着けること。

-服装規定：適切な服装で授業を受けること（ホットパンツやミニスカート、タンクトップ等は認められません）

個人的な衛生管理はとても重要です。発汗や口臭に気をつけて下さい。

授業中に携帯電話を使用することはできない。通常授業の間は、電源を切るかサイレントモードにすること。

教師の呼称は、名前の前に” teacher” をつけ、適切な礼儀を備えて授業に臨むこと。

他国の文化を尊重し、宗教、政治、戦争といった敏感な話題は慎むこと。

クラスを独り占めすることなく、他の学生にも発言の機会を与えること。また、他学生の発言に関して、侮辱することは控えること。

許可なく関係者以外が学校に立ち入ることはできない。（学校に訪問希望者がいる場合は事前にマネージャーに承認を得ること）

寮の部屋の鍵を紛失した場合はオフィスに届け出る（罰金：1,000ペソ）

食器類（箸やスプーン、食器、コップなど）持ち出し禁止（罰金500ペソ）

授業と教師の変更の際はオフィスに来てバディティーチャーのサインがされた変更届を提出し、アカデミックスケジュール担当と相談後変更することができる。

週2回無断欠席した場合、そのクラスは、4週間分授業が削除される。

授業や夜間学習時に決められた時間を遵守する。また、授業開始10分が経過すると、マンツーマン授業は自動的にキャンセルとなり欠席として処理される。グループ授業は授業に参加することができない。

校内にある喫煙スペースでのみ喫煙可能。校舎内及びドミトリー内で喫煙することは固く禁ずる。

部屋に備え付けてある電化製品やその他家具を勝手に移動させることはできない。

部屋の割り当てられた部屋に滞在し、許可なく部屋の変更や移動をすることはできない。

学生はティッシュや石鹸、歯ブラシなどの日用品を各自用意しなければならない。

異性部屋出入りは固く禁じる。

部屋に個人用の金庫等はないため、貴重品や所持品は個々でしっかり管理すること。

夜10：00-朝7：00の間に寮、スモッキングエリア、スイミングプール周辺での騒音禁止。



学生は衛生、学習環境を保つためにデリバリーサービスの利用を禁止。

退寮時間は滞在最終日の午後1時。

授業のある8:00-17:00の間は外出禁止。しかし、外出しなければならない事情がある場合（銀行や郵便局）は、マネージャーがサインをしたゲートパスがあれば外出することが可能。

外出の際は外出記録帳にも記入する。

外出の際、IDカードと鍵をガードマンに預けること。他人の名前を記入した場合は警告もしくは退学。

門限規定を遵守すること。（門限時刻：日曜～金曜 午後10時、土曜及び祝日の前日：午前12時）

金曜から日曜まで、または祝日の前日は翌日授業がないため外泊可能。ただし外泊先の予約書と外泊申請書と安全事故同意書を金曜日の午後5:00までに提出すること。門限時間以降～翌日午前6時の間に帰宅した場合（10pm-6am, 12am-6am）、門限違反とみなす。

原則的に、平日の外泊は認めない。家族訪問等の場合は、マネージャーに相談の上特別許可書を得ること。

スイミングプールの利用時間は下記のとおり

月曜日-金曜日：7:00pm-9:00pm

土曜日：1:00pm-9:00pm

日曜日・祝日：8:00am-9:00pm

【退学規定】

以下の内容に対しての退学について返金はなし

- ・学校の方針に対し深刻な反抗、故意の違反
- ・カジノやギャンブルへの出入り
- ・窃盗
- ・門限時間以降の外出
- ・インターネット上での誹謗中傷
- ・学校の名誉毀損
- ・ドミトリ内での異性部屋の出入り
- ・学校の資産に損害を与え、それを報告しなかった場合（資産と同等の費用/修理費用は学生負担となる。また、学校側は損害賠償請求可能）
- ・講師との交際（講師は退社処置）
- ・ドラッグ、向精神薬物質の摂取、校内での飲酒
- ・売春
- ・その他学校規定・規則に抵触した場合
- ・エージェントからの割引が発覚した場合
- ・先生にほかの仕事を紹介・斡旋・勧誘した場合



【警告】

- ・ 門限違反
- ・ 許可なく部外者を校内やドミトリー内に連れ込んだ場合
- ・ 制限区域を開ける鍵を無断で所有、そして/または鍵の使用
- ・ アルコールの校内持ち込み
- ・ 室内等、喫煙所以外での喫煙
- ・ 夜10時以降、大声で騒ぐこと（他学生への配慮）
- ・ その他学校規定・規則に抵触した場合

【免責事項及び権限】

自然災害や天災、戦争、突発的な事態、航空の遅延やキャンセル、または不可抗力によりサービスを提供できない場合当校またはその代理人は、損害賠償や、一切の責任を負わない。

本校の事前の許可なしに行われた行動のための人命の損失、損害、被害等については、当校は一切の責任を負わない

学校やその他の外部（外出や旅行の時）で発生するすべての事故や紛失、病気には、学生本人に責任があり、当校は一切の責任を負わない

学生登録時に義務的に加入した留学生保険や旅行保険の補償範囲内でのみの補償受けることができ、本校側の追加補償はない。

授業は平日月曜日から金曜日の5日間行われる。

本校は、為替レートや増税、その他の政府の法律の規定または登校が制御することができない事由が生じた場合、価格を変動させることができる権限を有し、研修生たちのより良い教育の質の改善のために必要に応じて開始日、教科コースやプログラムを変動させることができる権利がある。

本校は、定められた学校の規則に違反した授業欠席、暴力、態度が悪いなど授業への関心がなく、勉学の雰囲気づくりに支障をきたす学生には注意や警告を与えることができ、数回にわたる注意や警告にもかかわらず改善されない場合は、退学させることができる権利がある。

本校は、不穏な目的のために学生を誘導したり、集会を開き、学校側に損害を与える場合は、その学生を警告なしにすぐに退学させることができる権限を持ち、被害額の損害賠償請求をすることができる。

学生に問題が発生し退校措置前後または返金時の学生の家と、各エージェントにその問題と結果を通知できる権利がある。

さらに詳しい情報は弊社ホームページ（www.philinter.com）で学校規定、返金規定などをご参照ください。



【出席規定】

学生は欠席の回数が制限され、規定にある条件に従わなければならない。本校の出席規定はいかなる時も厳守される。

【基本規定】

- a. 週2回無断欠席した場合、どんな理由であれその授業は1週間分授業が削除される。

下記の正当な理由の場合は考慮される。

- ・健康上の問題、医師の判断
- ・入国管理の理由
- ・診断書提出のための健康診断（ベトナム人）
- ・その他マネージャーが承認した理由

保証コース

- a. IELTSやTOEICのような保証コースを受講する学生は自習時間を含め授業を96%以上出席しなければならない。
- b. 夜間見回りのマネージャーは、自習時間に学生が勉強をしているか確認をする。
- c. 自習は自習室でしなければならない。
- （学生が各自の部屋で自習をした場合、確認ができないためマネージャーが確実に確認できるよう自習室での勉強を定めています。）
- d. 学生の出席率が96%に満たない場合はそれ以上保証コースを受講することはできない。

（学生は目標点数獲得のためにこのコースを受講しています。欠席をすることで進歩するペースが崩れ、それが最終的な目標達成に影響を及ぼすことになります。）

【コース変更】

学生がほかのコースに興味を持ち、申し込みを希望した場合はコース変更をすることができます。

コーディネーターとマネージャーが受講人数、時間等を承認してからコース変更が可能となります。

- a. 返金なし

学生がコース変更をし、最後まで受講できなかった場合は残りの週数に関して一切の返金なし。コース変更後の金額が変更前よりも安かった場合も返金はなし。

- b. 再コース変更禁止



一度学生がコース変更をしたら、変更前のコースに戻ることはできない。

c. 授業のカスタマイズ

学生はコーディネーターの承認無しに授業を自分の希望通りに変えることができない。

コーディネーターは学生の最終目標達成のため最良の授業を保証しなければならない。

さらに、修了証書授与のために必要な条件を考慮しなければならない。

希望であれば学生は授業の数を減らすことが出来る。ただし、この場合の返金はない。

しかしながら、学生が授業を増やす場合はそれ相当の金額を追加で支払う必要がある。

(例：もしマンツーマンよりもスモールグループ授業を増やしたい場合は可能だが返金はない。

しかし、定められているコマ数以上にマンツーマンを増やしたい場合は追加料金を支払わなければならない。)

【変更手数料】

学生がコース変更を複数回した場合、以下のように手数料が発生する。

変更一回：無料

変更二回：800ペソ

変更三回：1600ペソ

変更四回：2,400ペソ

学生は二回目のコース変更時に手数料を請求され、コース終了前に新しくコース変更を決定した学生に適用される。



【返金規定】

コースの変更：

1. コースの変更を希望する学生は研修開始から1週間以内に決定する必要があります。そうでなければ、返金はできなくなります。
2. 研修開始から1週間以内にコースを変更することを最終的に決定した後、1週間分の総授業料が返金額から差し引かれます。新しいコースはすべての返金と支払いの内容が確定されたら次の週に開始されます。
3. コースのダウングレードはできますが卒業まで返金はありません。
4. 学生が他のコースに変更する場合、まず、そのコースが受け入れ可能であるかを確認し、可能であれば変更することができます。また、学生は差額の支払いをする必要があります。

到着する前に登録のキャンセル

1. Philinterに到着3週間前に研修をキャンセルする学生は、登録金(入学金)を抜いた授業料と宿泊料100%が返金されます。
2. Philinterに到着2週間前に研修をキャンセルする学生は、登録金(入学金)及び1週間の授業料と宿泊料を差し引いた金額が返金されます。
3. Philinterに到着1週間前に研修をキャンセルする学生は、登録金(入学金)及び2週間の授業料と宿泊料を差し引いた金額が返金されます。
4. 研修期間が4週間未満の学生は、登録金(入学金)及び総支払金額(授業料と宿泊料)の30%を差し引いた金額が返金されます。※Philinterに到着3週間前にキャンセルをする場合は登録金(入学金)を抜いた授業料と宿泊料100%が返金されます。

研修期間の短縮

1. 研修開始から1週間以内に留学を取り止める場合、短縮した期間の授業料と宿泊料の70%を返金されます。
2. 研修開始から1週間を過ぎてから期間短縮する場合は以下の規定に従います。
 - A. 短縮して残りの期間が4週間以上の学生は授業料に対する返金はなく、短縮した期間の宿泊費の50%が返金となります。
 - B. 短縮して残りの期間が4週間未満の場合は、返金は一切ございません。



その他

1. 返金の場合、すべての学校のプロモーションは控除され、学生への返金の一部として含めることは出来ません。
2. 両親、兄弟姉妹、配偶者や子供などの肉親の死亡の場合には、残存期間の授業料と宿泊料の60%が返金となります。ただ、死亡証明書又は医療証明書を提出する必要があります。書類の証明書が無い場合は返金出来ません。
3. 入学日以後に到着する場合又は現れない場合、欠席した分に対しての返金は一切ありません。
4. 学校の規定や規則を違反して退学された場合、返金は一切ありません。
5. 研修期間やコースの変更を希望する学生は平日の8時から17時の勤務時間中にオフィスに通知する必要があります。必ず時間を厳守しなければなりません。
6. フィリピンの公式休日には授業が行われません。ただ、休日の期間により、特別授業を行う場合があります。この場合はリアルタイムでお知らせします。また、休日に対する返金はありません。
7. すべての返金は適宜計算され、返金に関する内訳を項目別に記したINVOICEを発行致します。